

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

募集

**有機農法で野菜を育て、収穫してみませんか？
佐野体験農園利用者募集**



◀詳細はこちら

佐野体験農園（佐野1680・1）は用具を持たずに有機農法による農業を学べる農園です。日当たり、景観が良く、化学肥料や農薬を使用しないため、素材本来の特性を活かした野菜が収穫できます。

貸付期間▶ 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※契約更新は4回まで可（最長5年間）

開園時間▶ 3月～10月：午前8時～午後6時

▶11月～2月：午前8時30分～午後4時

※休園日は、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合その翌日）、12月29日～翌年1月3日

※月2～4日ほど営農指導者不在日あり

注▶開園時間内は見学自由（畑内は立入禁止）▶区画位置は指定不可▶「利用上の注意事項」（市ホームページ掲載）を必ずお読みください

申▶1月31日(金)必着で申込書を直接、メールまたは郵送で農と食のまちづくり課 nousei@city.mishima.shizuoka.jp ☎411・8666 北田町4・47

■畑（サポート）の種類

サービス内容	Aサポート	Bサポート
営農指導	○	-
堆肥肥料セット(年2回分)	○	-
耕運(年2回分)	○	1回1,000円
農具利用 ※トラクター・管理機不可	○	○
残渣排出	○	○

■貸付料・募集区画

サポート	面積	年間貸付料※1	募集区画数※2
Aサポート	25㎡	2万4,000円	12区画
	40㎡	3万1,200円	5区画
Bサポート	25㎡	1万2,000円	1区画
	40㎡	1万5,600円	5区画
団体サポート	500㎡	12万円	2区画

※1市外の方は2倍

※2応募多数時は市民優先で抽選(増減の可能性あり)

農と食のまちづくり課 ☎983・2652

募集

**花づくり講習会
多肉植物の寄せ植え作り**

多肉植物を使った寄せ植え作りに役立つ講義と実習を行います。

時2月5日(火)①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分(どちらかを受講)

場楽寿園 展示場

講幸野修己さん（ふじのくに花の都しずおかアドバイザー）

費1500円（材料費）

対市内在住または在勤の人

定各回20人

※応募多数時は今年度未受講の人を優先して抽選

持作業用手袋、手拭きタオル、筆記用具、持ち帰りの袋、汚れてもよい暖かな服装

申・問1月15日(火)までに電子申請または電話でみどり水と水のまちづくり課

☎983・2642



▲寄せ植え制作イメージ



▲申込はこちら

募集

**山田川自然の里
市民農園利用者募集**

山田川自然の里（川原ケ谷943・1ほか）は、有機農法による農業を学べる農園です。

貸付期間▶ 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※契約更新は4回まで可（最長5年間）

貸付料▶1万円（1区画当たり年額）



▲詳細はこちら

区画面積	募集区画数※1		
	一般向け	福祉施設向け	営農ヘルパー向け
40㎡	2区画	-	-
50㎡	8区画	1区画	-
500㎡	-	-	1区画

※1応募多数時は市民優先で抽選(増減の可能性あり)

注▶見学自由（畑内は立入禁止）▶「利用上の注意事項」（市ホームページ掲載）を必ずお読みください

申▶1月31日(金)必着で申込書を直接、メールまたは郵送で農と食のまちづくり課 nousei@city.mishima.shizuoka.jp ☎411・8666 北田町4・47

農と食のまちづくり課 ☎983・2652

情報

日本年金機構からお知らせが届きます
20歳になったら国民年金

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、厚生年金などの加入者を除き、国民年金の加入者となります。

20歳になった人には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする書類が郵送されます。同封の基礎年金番号通知書は年金の手続きを行う際に必要ですので、大切に保管してください。

※基礎年金番号は生涯同じ番号を使用します

■通知書が郵送されない人

就職などにより、20歳になる前から厚生年金や共済年金組合に加入している人には新たな通知書は郵送されません。会社などから受け取った基礎年金番号通知書を大切に保管してください。

注 2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」などが届かない場合は、手続きが必要となりますので市役所または日本年金機構三島年金事務所で行ってください。

■次の①②に該当する人は、国民年金第1号被保険者として加入する必要はありません。

① 20歳直前で海外出国した人

→「国民年金加入のお知らせ」が届いた人は、日本年金機構三島年金事務所へご連絡ください。

② 20歳になったときに、配偶者（厚生年金・共済組合に加入している人）の扶養となっている人

→配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

問日本年金機構三島年金事務所 ☎ 973・1166

問保険年金課 ☎ 983・2606



◀ 詳細はこちら

募集

ご協力ください
フードドライブ

家庭で眠っている食品を集めてフードバンクに寄付する「フードドライブ」を実施します。寄付された食品は、生活に困窮し食事に不自由している人に、行政や各種団体を通じて提供されます。

時 1月6日(月)～31日(金)

場 ▶市役所本館玄関ロビー

(平日) 午前8時30分～午後5時15分

(土曜日) 午前8時30分～正午

▶社会福祉会館1階ロビー

午前8時30分～午後9時(祝日を除く)

■寄付をお願いしたい食品

常温保存が可能で、賞味期限が令和7年4月以降の未開封の食品。(缶詰・瓶詰などの保存食品、レトルト・インスタント食品、調味料、食用油、飲料、ふりかけ、お茶漬け、お米(古米まで)、のり、ギフトパックなど)

注 生鮮食品・アルコール類はお受けできません。

問NPO法人フードバンクふじのくに ☎054・270・7301

問福祉総務課 ☎ 983・2613

情報

三島市後援 防災講演会
災害時のトイレについて

能登半島地震における緊急消防援助隊の活動および災害時のトイレの重要性について学ぶため、伊豆総業(株)が主催する講演会が開催されます。

時 2月15日(土)午後1時30分～

場 静岡県健康福祉交流プラザ ホール

内 「知ろう！学ぼう！備えよう！災害時のトイレ講演会」

▶能登半島地震における緊急消防援助隊の活動について

▶災害時のトイレの重要性

講 勝又英也さん(富士山南東消防組合三島消防署救助係長)、加藤篤さん(NPO法人日本トイレ研究所代表理事)

対 三島市および近隣に在住の人

定 先着 300人

申・問 電子申請で伊豆総業(株) ☎ 975・1269

問 危機管理課 ☎ 983・2751



▲電子申請